H2020とメンバー国との関係①

- FP7時の反省点
  - 参加状況を単一の指標で計ることはできない
  - 国ごとの違い、国内の地域ごとの違いを勘案すべき
  - 参加者への経済的な効果のみならずそれ以外の効果（知識の獲得、技術移転、ネットワーキング）も勘案すべき

- H2020の参加促進策
  - メンバー国や地域に対する戦略策定のサポート（S3 Platform）
  - 域内途上国の成長機関とトップレベル機関との橋渡し
  - 卓越した研究者の、潜在力の高い地域への派遣（ERA chairs）
  - メンバー国による参加者支援の拡充（National Contact Points）

H2020とメンバー国との関係②

- FP7時と比べ、ECレベルで公募プログラムの多くが決定
  - FP7のプロセス（以下が複数回行われる可能性あり）
    - ①ECからプログラム委員会（27か国の代表から成る）へドラフト送付（公募の18月前）
    - ②国レベルの合議体を通じ、各機関にコメントを依頼
    - ③国ごとに修正案を提出→ECでの集約
  - H2020のプロセス（単一回のプロセス）
    - ①複数のチャネル（1. DG間の照会、2. 専門家委員会、3. パブリックコメント等）を用いた課題の集約＋プログラム骨格の決定
    - ②プログラム委員会へのドラフトの送付（公募の4月前）
    - ③FP7の②と③

- フランスのある研究機関の戦略
  - ドラフト修正案への働きかけから、ECへのロビイングチャネル（KICs、PPPs、JPIsなど）を通じた働きかけへとシフト

H2020に関連し、日EUの示した方向性

- 背景
  - 約10年間の協議を経て、2011年3月末に日EU科学技術協力協定が発効
  - 2011年6月に日EU科学技術協力第1回合同委員会を開催
  - 2013年6月に第2回合同員会を開催

- 第2回合同委員会の結果概要
  - エネルギー、航空、ICT、および希少原材料の分野における過去2年間に行われた5つの共同公募などを鳥瞰
  - 将来の重点分野として、希少原材料、航空およびICTに焦点
  - 既存の枠組みを活用した研究者の自由移動の重要性を共有
  - 次回の合同委員会の、2014年ブリュッセル開催を検討することを共有